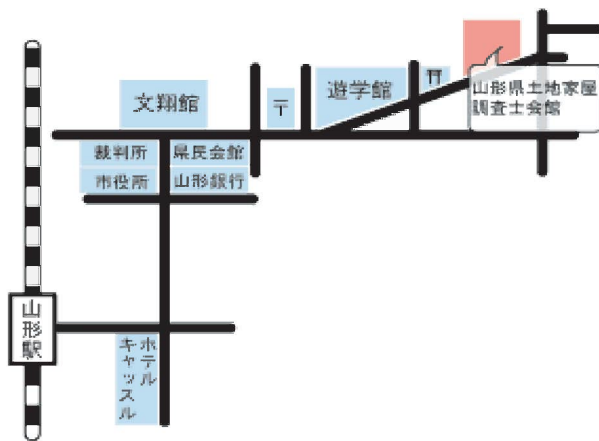


土地の境界問題でお困りの方へ

山形地方法務局と境界ADRセンターやまがた（山形県土地家屋調査士会）では、土地の境界問題に関する定期合同相談会を下記のとおり開催し、相談内容に応じた助言を行っています。

記

日 時 毎月第2水曜日
午後1時から5時まで
場 所 山形市緑町一丁目4番35号
山形県土地家屋調査士会館



なお、相談は無料ですが、予約制としておりますので、予め電話でご予約の上、定期合同相談会をご利用くださるようお願いいたします。

予約先 山形地方法務局登記部門筆界特定室

電話 023-625-1358

※予約受付時間 平日午前9時から午後5時まで



山形地方法務局
マスコットキャラクター

やっほーず